

既存施設連携型 1・2歳児園

を整備するための土地・建物を探しています！



自らが運営する認可保育所、認定こども園又は幼稚園のいずれかの施設を3歳児以上の受入先として活用し、新たに1,2歳児の受入が可能な施設を駅近くに整備・運営する場合に補助金を交付する事業を実施しています。

保護者

1・2歳児園を
ニーズが高い駅近くで整備

同一法人の強みを活かした保育、
人員体制等の連携

既存の保育所・幼稚園・
認定こども園
(3歳児以降)

送迎待機場所
を整備

バスで
既存園へ！

3~5歳児も
保護者送迎は
こちらで！

送迎待機場所は、
日中、一時保育の場所
としても活用可能！

既存の保育室・
園庭を十分に活用できます

◆ 既存施設との連携による1,2歳児園の整備

- ・ 保育ニーズの高い1,2歳児を受け入れる保育施設を“整備が必要な地域”に整備
- ・ 3歳児以降は同一法人が運営する既存施設に進級(1・2歳児園から車で概ね10分程度・進級先は複数園も可)

◆ 多様な運営形態を選択できます。

既存施設連携型1・2歳児園の運営形態は、認可乳児保育所、認可保育所の分園又は、小規模保育事業(A型又はB型)のいずれかを選択し、整備いただきます。

整備に必要な土地・建物の条件(詳細はお問合せください。)

- 【場所】 “既存施設連携型1・2歳児園の整備が必要な地域”(裏面参照)として指定されている地域であること。
- 【面積】 敷地面積150㎡以上、もしくは建物延床面積130㎡以上
※整備形態・定員規模により異なります。
- 【園庭】 整備形態によっては敷地内に定員に見合った園庭を確保できることが条件となります。(緩和措置あり。)
- 【接道】 建築基準条例に基づく接道要件を満たす必要があります。
※施設規模によって要件が異なります。
- 【採光】 採光に有効な部分(窓、その他の開口部)の面積がその居室の床面積に対して5分の1以上ある。※条件によっては1/7以上でも可。
- 【耐震基準・検査済証】
 - ・ 耐震基準について、基本的には新耐震基準が求められますが、旧耐震基準でも再調査や改修等を行っていただければ認められる場合があります。
 - ・ 検査済証は原則必要となります。無い場合でも検査済証が交付されていることがわかれば認められる場合があります。詳しくはご相談ください。
- 【二方向避難】
建物及びテナント区画、(整備形態によっては、さらに各保育室)からの二方向避難の確保が必要となります。
- 【2階以上での整備】
2階以上に保育室等が設けられている場合、避難用階段等が別途必要となります。
※階数により階段等の要件が異なります。詳しくはご相談ください。

1・2歳児園の要件

対象事業者が新たに整備する1・2歳児園は、次の要件を全て満たすこととします。

- **定員**は、認可乳児保育所又は認可保育所分園として整備する場合は20人以上45人以下、小規模保育事業（A型又はB型）として整備する場合は13人以上19人以下であること。
- **0歳児の定員設定は原則として行わない**こと。（その他、年齢別児童の受入、または定員外入所（入所の円滑化）については、横浜市との協議において設定していただきます。）
- 既存施設への**送迎**を希望する児童のための**専用の保育室**（概ね30㎡）を含めた設備を、原則として設けること。
- **駐車及び乗降に必要なスペース**を確保すること。

※ このほか様々な条件がありますので、詳細はお問い合わせください。

整備が可能な場所

「既存施設連携型1・2歳児園の整備が必要な地域」として指定されていることが必要です。

令和7年4月開所に向けた整備が必要な地域（R5.10時点）

区	対象エリア	区	対象エリア
神奈川	【反町駅(駅徒歩10分圏内)】 松ヶ丘、上反町、泉町、松本町(国道1号線より南側)	南	【市営地下鉄弘明寺駅周辺(徒歩7分圏内)】 大橋町2～3丁目、中島町3～4丁目、通町3～4丁目、若宮町3～4丁目、大岡一～二丁目、中里一丁目
港南	【上永谷駅(駅徒歩5分圏内)】 <駅徒歩5分圏内> 丸山台一～三丁目、野庭町、上永谷五丁目 <駅徒歩10分圏内> 上永谷一～四丁目 【港南台駅(駅徒歩10分圏内)】 港南台一～六丁目、日野南一～五丁目	南・港南	【上大岡駅(駅徒歩5分または10分圏内)】 <駅徒歩5分圏内> 港南区 上大岡東一～二丁目 <駅徒歩10分圏内> 港南区 上大岡西一～三丁目、大久保一～二丁目、最戸一～二丁目、港南一丁目、港南中央通 南区 大岡五丁目
旭	【二俣川駅(駅徒歩5分または10分圏内)】 <駅北口徒歩10分圏内> 二俣川1丁目、本村町、中沢一丁目、中尾一～二丁目、さちが丘 <駅南口徒歩5分圏内> 二俣川2丁目、本宿町	磯子	【新杉田駅(駅徒歩10分圏内)】 杉田一丁目及び四～五丁目、新杉田町、中原二丁目 【洋光台駅(駅徒歩10分圏内)】 洋光台一～五丁目 【根岸駅(駅徒歩10分圏内)】 東町、西町、原町、下町
港北	【日吉駅周辺】 箕輪町一～三丁目、日吉本町一丁目、日吉一～四丁目 【綱島駅周辺】 綱島東一～六丁目 【日吉本町駅(駅徒歩10分圏内)】 日吉本町二丁目及び五～六丁目 【新横浜駅(駅徒歩10分圏内)】 新横浜一丁目、篠原町、岸根町	戸塚	【戸塚駅(駅徒歩10分圏内)】 吉田町、戸塚町[① JR線線路より東側 ② 国道1号(旧東海道)より西側(ただし、バスセンター前交差点から戸塚小学校入口交差点までの商業及び近隣商業地域を除く) ③ 戸塚小学校入口交差点より南側]、矢部町、上倉田町
緑	【鴨居駅(駅徒歩5分圏内)】 鴨居一丁目(JR横浜線より北側かつ鶴見川より南側)	栄	【川和駅(駅徒歩5分圏内)】 川和町
栄	【大船駅周辺】 笠間一～五丁目 【本郷台駅(駅徒歩10分圏内)】 小菅ヶ谷一～三丁目、桂町、柏陽、本郷台一～二丁目		

※ 「整備が必要な地域」は整備事業募集ごとに更新をする場合があります。最新版については、市ウェブサイトにてご確認もしくは下記お問い合わせ先までご連絡ください。

(横浜市ウェブサイトにて「[保育所 整備が必要な地域](#)」で検索)

○●お問合せ先●○

横浜市役所子ども青少年局保育対策課（横浜市役所13階）

電話:045(671)4469 FAX:045(550)3606 メール:kd-hoikutaisaku@city.yokohama.jp

※直接お越しいただく場合は、事前にご連絡をお願いします。



保育所整備の
情報はこちら
(横浜市HP)

